

保護者・地域の皆様へ

## 魚沼市立学校における働き方改革について ～教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために～

魚沼市教育委員会事務局  
学校教育課

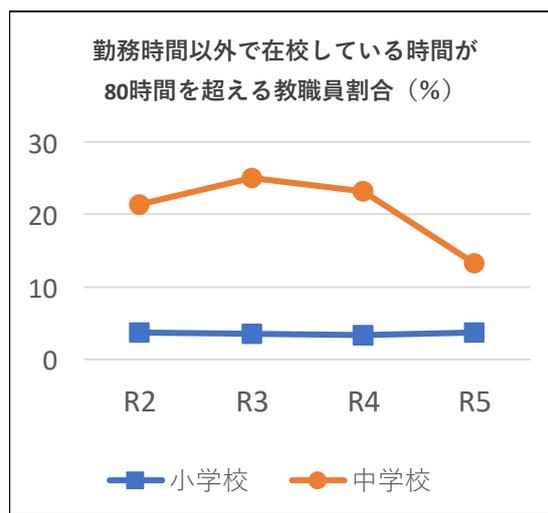
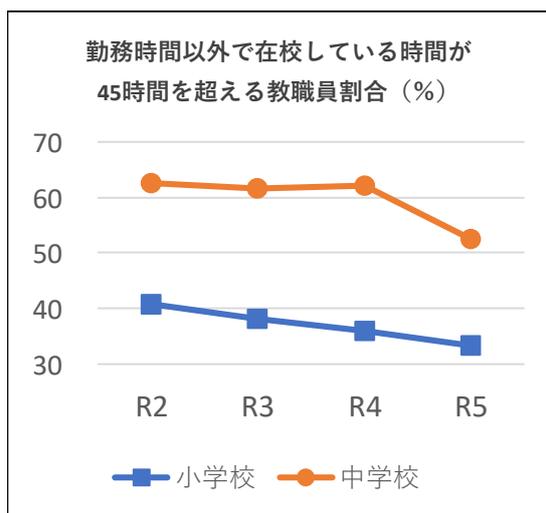
### 1 学校における働き方改革の背景

子どもたちに効果的な教育活動を行うためには、教員が健康で生き生きと働くことが大切です。子どもたちと向き合うための時間や、授業の質を高めるための授業準備の時間を十分に確保できるよう、学校・教員の役割や働き方を見直し、教員の長時間勤務を早急に改善することが必要です。

魚沼市教育委員会・学校では、外部人材の活用や校務のデジタル化による業務改善等の働き方改革を進め、教員の時間外勤務は改善傾向にあります。依然として長時間勤務の教員が多い状況です。魚沼市教育委員会は、学校の働き方改革に向けて、一層の取組を進めてまいります。保護者・地域の皆様におかれましても、ご理解をお願いします。

### 2 教員の勤務の現状

令和4年度には、小・中学校では2人に1人の教員が、国の基準（1か月当たり45時間）を超えて時間外勤務をしていました。中学校では、過労死ライン（1か月当たり80時間）を超えている教員が、2割以上いました。これまでの取組により全体的に改善傾向にあります。また十分な状況とは言えません。（令和5年度は12月までの平均値）



### 3 市立学校で共通に取り組む内容

#### ◆教職員の出退勤時刻を設定します

教職員の出勤時刻7時30分以降、退勤時刻19時00分までを目安とします。

## ◆電話の受付時間を設けます

朝は7時45分から、放課後は18時30分までを電話対応時間とします。

(18時30分まで必ず職員が学校にいるという意味ではありません。また、緊急時はこの限りではありません。)

教員の勤務時間は8時15分から16時45分までです。早朝や16時45分以降は勤務時間外となります。(\*勤務時間は学校によって異なります。)

## ◆学校閉庁日を設けます

各校の実情に応じて、夏季休業中及び冬季休業中において合計5日以上を閉庁日として設定し、連続した休暇を取得できるよう環境を整えています。

## ◆各校の実情に応じて業務の削減・簡素化・効率化等による見直しを進めます

<働き方改革の取組例>

### ○夜間・休日、学校閉庁日の電話対応

- ・多くの学校では、夜間や休日、学校閉庁日には、原則として電話がつながりません。電話がつながらない場合には、翌日以降の電話受付時間にご連絡をお願いします。緊急対応を要する場合は、市役所や専門機関へのご連絡をお願いします。

### ○学校行事の精選など

- ・学校行事をコロナ禍以前と同様に再開することを望む声もありますが、行事のねらいや子どもたちの状況を踏まえて、廃止・統合や規模の縮小、時間の短縮など、工夫をして実施する場合があります。
- ・お祭りなど地域の行事も再開されていますが、休日の場合など、教員が参加できないこともあります。

### ○部活動改革（中学校）

- ・子どもたちの健康や学習時間を確保するため市教委が定めたガイドラインに基づき、週2日以上上の休養日を設けるなどしています。
- ・専門的な指導と魅力ある活動の機会確保のため、部活動指導員の活用を進めています（指導員が試合等の引率を行い、教員が同行しない場合もあります）。部活動を地域と連携して中学生の活動を支える地域クラブ活動への移行を進めています。

### ○外部の力の活用

- ・登下校時の安全確保等については、保護者や地域の皆様のご協力を引き続きお願いします。
- ・学習指導や、資料作成、授業準備など、教職員の業務をサポートするため、支援員や補助員など、教員以外のスタッフにご活躍いただいています。
- ・全ての学校が「コミュニティ・スクール」として地域総ぐるみの協力により子どもを育てる取組を進めています。

子どもたちの笑顔のため、  
働き方改革に対する皆様のご理解とご協力をお願いします！

魚沼市教育委員会事務局 学校教育課

〒946-8601 魚沼市小出島910番地 TEL 025-793-7452 FAX025-792-1261